

(別紙4-1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173200585		
法人名	有限会社 美深シルバー支援		
事業所名	グループホーム びふか		
所在地	中川郡美深町字南町25番地		
自己評価作成日	平成23年1月20日	評価結果市町村受理日	平成23年4月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0173200585&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成23年3月9日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>名寄の北方に位置されたこのホームは、美深町の南側の住宅街にバリアフリー設計の建物となっています。利用者の生活の在り方を明記した、3項目の理念がホームのケアの基本とされ、職員は一丸となって支援しています。ホームでの行事開催の際は、地域住民や行政関係者に積極的に参加の要請を行い、利用者が楽しみや喜びのある暮らしを目指し取り組んでいます。地域交流や防災時の地域への協力要請、今後考慮されるターミナルケアに向けての心がけを常に検討しています。管理者と職員は、地域への認知症の理解や周知を広める為の検討や協力関係強化の取り組み、サービスの質向上に向けた情報及び方針の共有に努め、利用者一人ひとりの心身機能に応じたきめ細かいチームケアに取り組んでいます。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中でその人らしく生活していくことを基に事業所独自のわかりやすい理念を作っていて日々の関わりの中で理念に触れケアの統一を図っている。	設立当時に職員と一緒に検討された(利用者の尊厳を大切に、家庭的な家で泣き笑いを感じながら生活を共にしていく)との内容で3項目が作成され、職員はその理念をよく理解し、日々のケアにおいて実践しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	気軽にホームへ立ち寄られお茶を飲み、見学されていく方もいます。散歩のときなども挨拶を交わしお話しています。	近隣への散歩や外出時に地域の方とは挨拶を交わしたり、町の祭りへ出かけたり、ホーム開催のイベントなどの参加呼びかけを行うことで信頼関係づくりに努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の研修や事業所内ではミーティングなどで話し合う機会を設けている。学生や他施設の実習生を受け入れている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族会、民生委員、地域住民、行政、他施設、など多くの方の参加があり、現在取り組んでいる内容などを報告し意見をもらっている。	運営推進会議は地域住民、民生委員、行政職員、包括職員、幹部職員が参加し、2ヶ月に1度開催しています。ホームの現状報告、利用者の状況、災害時の協力要請も行い、ホームのサービス向上に活かす話し合いが行われています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所は、町の担当者と連絡を取りサービス向上につながるよう努めている。	管理者は町の福祉事業所全体の会議に参加し、情報交換をしています。行政窓口には入居者の各種手続きや相談、問い合わせも積極的に行っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者個々の状態に合わせて見守り、介助をミーティング、申し送りなどで考慮している。転倒、転落の危険がともなう場合は家族と話し合い、承諾を得ている。	身体拘束関連マニュアルが整備され、それを職員はミーティングで確認し、身体拘束のないケアについて理解しています。支援の中でベットの設置については利用者、家族、職員が十分に検討し、ケアプランにも記載することで経過の把握検討に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日の生活の中で入居者を怪我などから守っているつもりでいることが虐待につながらないように入居者の言葉等に気を配り防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を必要とされる方がおり、関係者と職員共々話し合い、活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間を取って丁寧に説明している。家族の不安や思いも傾聴し、理解、納得を得るよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会、訪問時にいつでも利用できるように玄関に苦情ポストを設置し、それを告知するため口頭、文章で説明している。また、必ず見送りをするなど、話しやすい場面を作る取り組みをしている。	管理者、職員は普段から、話しやすい雰囲気作りに努め、家族から来訪時や、家族会、運営推進会議などで、意見を聞いて運営に反映しています。利用者は日常の関わりのなかで、食事や外出等の希望を職員に伝えており、希望に沿った支援となっています。	運営推進会議での報告や検討内容の会議録・家族会の収支報告等は、会議開催の意義理解とホーム運営への協力を頂くため、利用者家族へも伝えられる仕組みが望まれます。情報の共有と開示されることを期待します。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から十分コミュニケーションを取り、意思の疎通を図れるように心がけ、問いかけたり、聞いたりしている。	管理者は朝のミーティングや申し送り、職員から意見、要望を聞くことで運営に反映させています。ミーティングでは、職員からの意見が言い易い環境にあり、忌憚のない意見が出されています。	2ユニット全体会議又は各ユニット会議開催で職員全員が集まれる機会を設定し、意見交換や要望の抽出・全員で情報の共有ができる取り組みが望まれます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も毎日施設に来ていて、職員の努力や勤務状況を把握するよう努めている。また、職員の資格取得や外部研修等の支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人には、職員全体で仕事を教えていくようにする。また、外部研修等には機会があれば参加してもらい、報告書に書くことで自分の糧となるよう支援し助言している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームへ交流をかねた研修会を行い、他施設を見ることで自施設を振り返りサービスの質の向上を目指している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に本人・家族と来所して頂き、中の様子や居室を見ていただき本人の要望、家族の思い等を受け止める努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの時などに家族の方と日常生活で困っていることや要望などを聞いている、その後も何回かに分け聞き取りをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅時の本人の様子や家族の関わり、不安などの状況を確認し、本人の本来の生活に近づく支援や必要なサービスにつなげるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側、支援される側という意識を持たず、人生の先輩として協働しながら和やか生活が出来るように場面作りや声掛けをしている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者のホームでの生活がわかるように家族が来たときは利用者と一緒に話したり、月に1回利用者の様子をお手紙で知らせている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お祭りや町の催しなどに参加し、住み慣れた地域生活から切り離さないよう支援している。また、街に出たとき、知り合いとお話されているときは急かすことなく行動できるように支援している。	利用開始前の生活環境を大切に想い、主治医の受診やお見舞い、家族と帰省・墓参りや初詣、友人の面会訪問、馴染みのコンビニへ買い物など、以前の関係が途切れない支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	みんなが安心してくつろげるスペースを設け、おやつ後にみんなでゲームなどを楽しみ円滑に他者とコミュニケーションを図れるよう職員が中に入り配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院が必要となり退所された方も、関係を断ち切らないよう見舞いに行くなどしている。また、家族からの相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とコミュニケーションを図り、希望や意向を聞いている。また、コミュニケーションが困難な方には家族から情報を得て動作を観察するよう努めている。	センター方式の活用で利用者・家族の意向の把握に努めています。家族にもお話しし入居時やその後の生活の変化に応じ書き足しや再作成することで、利用者本位の意向把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族、知人からの話を聞き、その人らしい生活が出来るよう配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人の心身状況に合わせた生活に配慮できるように、介護記録を活用して状態の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の気持ちを尊重しスタッフ間で話し合いをし、その人らしく安全安心に暮らせるよう個別性に配慮した介護計画を作成している。	利用者、家族の意向を尊重し、職員の日常の気づきを反映させた介護計画を作成しています。モニタリングは計画担当者が記録や職員の意見を聞き取り作成し評価しています。職員は目標に連動した日常の記録に努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日一人ひとりの介護日誌に行動や気づき、健康状態を記載し職員で共有し、介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	いつでも家族が来られるようにしており、その時々状況に応じて支援している。また、通院や送迎なども柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域住民、民生委員、地域包括支援センターの職員が参加し協力関係を築いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医での医療を受けられるようにしている。また、本人や家族と相談しながら病状に応じた受診を行っている。	入居前からのかかりつけ医に職員が同行し、受診支援をしています。看護職員の健康観察も続けられ、医師に伝えられています。受診後の内容も家族にその都度報告しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員と看護師は利用者の情報交換をよく行い、状態変化に応じた支援をしている。夜間の緊急時には連絡を取れるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、医療機関や家族との情報交換を密に取れるように努めている。また、職員も見舞いに行くことによって本人の安心に努めている		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、家族と十分な話し合いを行っている。また、急変した場合は、すぐ対応して頂けるよう医療機関とも連携を図り対応している。	重度化や終末期に向けた指針・方針が契約書上に明記され、家族に説明し同意が得られています。急変時については、医療機関と連携で対応するとの趣旨が家族に説明されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜勤時の急変に対する連絡やマニュアルを整備し周知を図っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力により避難経路確認や消火器の使い方の訓練を行っている。近隣にも協力を呼びかけている。	避難訓練は年2回、夜間想定も含めて行っています。スプリンクラーについては今年設置予定で、通報装置は整備され、救急救命講習も受講済みとなっています。地域への協力要請についても強化に努めています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを大事に考えてさりげないケアを行っている。また、ミーティングなどで利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応を図っている。	職員は利用者一人ひとりを尊重し、誇りを傷つけることのない声かけに努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた言葉かけをし、些細なことでも自分で決められる場面をつくっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの状態や気持ちに配慮しながらその人に合った生活が出来るよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容院は本人の希望した時に出かけたり、服の購入を頼まれたり、一緒に出かけたりしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に食事をして好みを把握している。準備や片付けなども共に行い楽しい食事ができるよう心掛けている。	利用者と職員全員が食卓につき、和やかな食事場面となっています。準備や後片付けをできる方は一緒に関わり、出前や軽食などの楽しめる機会も作っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの一日の食事量や水分量を把握し、本人の好きなものや食べやすいものを出すように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者の気持ちに配慮しながら一人ひとりの力に応じた歯磨きの介助をしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	見守り、時間を見ての誘導など、さりげない声掛けを心掛けている。	夜は紙パンツやポータブルトイレの利用もありますが、日中はそれぞれの排泄パターンを把握し、トイレ排泄を基本に誘導を行なっています。利用者の自尊心に配慮しながら、声かけ誘導を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維の多い根菜を食事に取り入れ、水分を取りやすいように時間を制限せず、飲み物の味のバリエーションを考えている。体操や廊下を歩くなど身体を動かすよう心掛けている		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	時間を制限せず、ゆっくり入浴を楽しめるように配慮している。	入浴の機会は週4回設定され、週2回はゆっくり入浴できるように支援しています。夏場の暑い日や利用者の希望に応えたり、身体状況にあわせた対応となっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべく活動できるようにレクリエーション等の声掛けをしているが、個々に合わせた休息も取れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	週に4日看護師が勤務している、看護師の指示にそっている。職員もできる限り、目的や作用、用法、用量を把握するよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食後の片付けや洗濯物量など長年培ってきたことを積極的に参加できるよう支援している。誕生日には本人の好きなものを出すなど配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春から秋にかけて、天気の良い日はドライブ(花見、紅葉)に出かけ、体調に合わせて日々の散歩や買い物、作物の収穫などで近所の人たちと気軽に挨拶を交わしている。	夏場は近隣の散歩やコンビニへ買い物に出かけています。町内の祭りに出かけたたり、白鳥飛来の見学や車で故郷の近くをドライブしたりしています。冬場は事業所内を歩いたり、レクリエーション活動や軽体操をすることで運動不足の解消に努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額を所持している方もあり、自分で買い物をされたり、頼まれて職員が買うこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があればその都度、電話利用できるよう支援している。要望があれば手紙の代筆を行うこともある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホール入り口のテーブルには四季の花を飾ったり、季節感のある小物を置いたり廊下の空きスペースには写真や絵を飾り心地よく過ごせるようにしている。	平屋建ての建物は開設当時のユニットと増築したユニットが通路で結ばれています。各ユニットには、地域の風景が窓から明るく見える共有空間があり、利用者がやすらぎの場として過ごされています。リビングには神棚があり、毎朝手を合わせ、季節を感じられる装飾や利用者の写真が展示され、家族や職員と会話のきっかけとなっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関やベランダに椅子を置き、一人になれるスペースを確保している。ホールには共有のソファがあり利用者同士がくつろぐスペースもある		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の馴染みのタンスや棚、飾り物など持参して頂き、なるべく自分の部屋の感覚が感じられるよう工夫している。	居室は洗面台が設置されており、利用者が馴染んだベットや家具、仏壇が持ち込まれ、自分らしい配置や装飾で居心地の良い空間となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の部屋の前にそれぞれ自分の名前のプレートをさげ、分かりやすくし、トイレのドアに張り紙をしたり、お風呂には暖簾をかけたりしている。		

